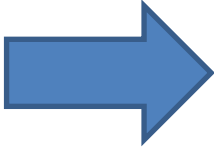


## 子ども・子育て支援新制度について

平成17年度～平成26年度(※)

次世代育成支援対策推進法(平成15年制定)  
次世代育成支援行動計画  
子育て家庭を社会全体で支援



平成27年度～

**子ども・子育て支援新制度**

子ども・子育て関連3法(平成24年制定)  
子ども・子育て支援事業計画  
社会全体で子ども・子育てを支援

(※)平成27年度からの10年間、法の有効期間が延長されたので、守口市では次世代育成支援行動計画を子ども・子育て支援事業計画に集約。

**子ども・子育て支援新制度のポイント**

- ① **認定こども園制度の改善**
  - ・幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校および児童福祉施設としての位置づけ
  - ・認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化
- ② **認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)および小規模保育などへの給付(「地域型保育給付」)の創設**
  - 子どものための教育・保育給付**
- ③ **地域の子ども・子育て支援の充実**
  - ・利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」の充実
  - 地域子ども・子育て支援事業**